

施策2-3-1 家庭・地域の教育力の向上

直接目標

- 大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
親や教員以外の地域の 大人と知り合うことが できた割合 (寺子屋事業参加者アン ケート)	87.6% (平成26年度)	90%以上 (平成29年度)	92%以上 (平成33年度)	93%以上 (平成37年度)
家庭教育事業を通じて 悩みや不安が解消・軽 減した人の割合 (※家庭教育事業参加者 アンケート)	91.4% (平成27年度)	92%以上 (平成29年度)	92.5%以上 (平成33年度)	93%以上 (平成37年度)

※ 家庭教育事業参加者アンケートについては、平成27年度から実施したため、現状値は平成27年4月から平成27年12月までの集計

計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○家庭教育支援事業	子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築します。 ●市民館等における家庭・地域教育学級等家庭教育に関する学習機会の提供 ●PTAによる家庭教育学級開催の支援 (H26 開催数：151 校) ●全市・各区家庭教育推進協議会の開催 ●企業等との連携による家庭教育事業の検討	●市民館等における家庭・地域教育学級等家庭教育に関する学習機会の提供 ●PTAによる家庭教育学級開催の支援 (開催数：151 校以上) ●全市・各区「(仮称) 家庭教育推進連絡会」の開催 ●企業等との連携による家庭教育事業の実施	→	事業推進	
			→		
			→		
			→		
			→		

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○地域における教育活動の推進事業 市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。また、「子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。	●各行政区・中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援 ●地域教育会議交流会の開催 ●市子ども会議の推進と各行政区・各中学校区子ども会議との連携 ●市内スイミングスクールと連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの開始 (H27 参加者数：1,886 人)	●各行政区・中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援による、地域社会で生き生きと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り、支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげる取組の推進 ●地域教育会議交流会の開催 ●市子ども会議の推進と各行政区・各中学校区子ども会議との連携 ●子どもの泳力向上プロジェクトの充実 (参加者数：3,000 人以上)	→ → →	事業推進	
○地域の寺子屋事業 地域ぐるみで子どもの学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めます。	●モデル実施 (H27：17 か所) ●寺子屋先生養成講座の実施 (H27 養成人数：77 人) ●寺子屋コーディネーターの養成 (H27 養成数：約 70 人) ●地域の寺子屋フォーラム等の開催	●本格実施・地域の実情に応じて柔軟に拡充 (35 か所程度) ●寺子屋先生養成講座の実施 (養成人数：60 人以上) ●寺子屋コーディネーターの養成 (養成数：70 人以上) ●地域の寺子屋フォーラム等の開催	●本格実施・地域の実情に応じて柔軟に拡充 (56 か所程度) → → →	●全小学校へ拡充（地域の実情に応じて柔軟に拡充）	

施策2-3-2 自ら学び、活動するための支援

直接目標

- 市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数 (教育委員会調べ)	89,660 人 (平成26年度)	9 万人以上 (平成29年度)	9.1 万人以上 (平成33年度)	9.2 万人以上 (平成37年度)
教育文化会館・市民館・分館施設利用率 (教育委員会調べ)	56.6% (平成26年度)	56.9%以上 (平成29年度)	57.3%以上 (平成33年度)	57.7%以上 (平成37年度)
市立図書館・分館における図書館の入館者数 (教育委員会調べ)	4,337,308 人 (平成26年度)	435 万人以上 (平成29年度)	437 万人以上 (平成33年度)	439 万人以上 (平成37年度)
学校施設開放の利用者数 (教育委員会調べ)	2,609,747 人 (平成26年度)	261 万人以上 (平成29年度)	261.5 万人以上 (平成33年度)	262 万人以上 (平成37年度)
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが 増えた割合 (※事業参加者アンケート)	67.5% (平成27年度)	69%以上 (平成29年度)	70.5%以上 (平成33年度)	72%以上 (平成37年度)

※ 事業参加者アンケートについては、平成27年度から実施したため、現状値は平成27年4月から平成27年12月までの集計

計画期間の主な取組

事務事業名	現 状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
○社会教育振興事業 教育文化会館・市民館・分館において、市民の学習や活動の支援、社会教育に係る団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、学習の成果や地域の人材資源の活用を図り、市民の力による地域の教育力とまちづくり力の向上を図ります。	●さまざまな課題別の学習の場の提供・市民主体の学習活動の推進	●子育てや、平和・人権・男女平等など、さまざまな学習の場の提供による、市民の「学ぶ力」の育成 ●市民が学びにより得た知識や経験等を身近な地域で活かす市民講師の養成・活用 ●市民提案・協働による課題解決型事業の推進、地域の生涯学習をコーディネートする人材の育成	→	事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○図書館運営事業	●多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保 (H27: 全 83 万タイトル) ●課題解決に役立つ地域資料等の広範な資料の収集・提供 ●I C T 機器を活用した効率的な図書館の運営管理 ●図書館総合システムの円滑な運用 ●来館困難者や視覚障害者等への支援サービスの実施	●多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保 (全 84 万タイトル以上) ●課題解決に役立つ地域資料等の広範な資料の収集・提供 ●I C T 機器を活用した効率的な図書館の運営管理 ●図書館総合システムの円滑な運用 ●来館困難者や視覚障害者等への支援サービスの実施	●多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保 (全 85 万タイトル以上)	事業推進	
○生涯学習施設の環境整備事業	●劣化状況に基づく、生涯学習施設及び設備の長寿命化の推進 ①幸市民館改修工事 ②麻生市民館改修工事 ●市民館や図書館等における、民間活力の活用を含めた管理運営体制の検討 ●学校施設の有効活用や学校施設を活用した生涯学習事業の実施 ※校庭＋体育館＋特別教室 (H27 開放施設数 491)	●劣化状況に基づく、生涯学習施設及び設備の長寿命化の推進 ①幸市民館改修工事 ●市民館や図書館等における、民間活力の活用を含めた管理運営体制の検討 ●学校施設の有効活用や学校施設を活用した生涯学習事業の実施 ●教育文化会館の今後のあり方の検討 (川崎区の生涯学習の拠点として必要な機能の検証、大ホールの閉鎖に伴う課題の整理及び閉鎖時期等の検討)	●劣化状況に基づく、生涯学習施設及び設備の長寿命化の推進 ①幸市民館改修工事 ②麻生市民館改修工事 ③高津図書館改修工事 ④多摩市民館改修工事 ●検討結果に基づく取組の推進	●教育文化会館の今後のあり方の検討結果に基づく取組の推進	
社会教育関係団体等への支援・連携事業	●生涯学習財団、社会教育団体への支援による学習機会の充実 (H26 財団補助対象事業参加者：11,721 人)	●生涯学習財団、社会教育団体への支援による学習機会の充実 (財団補助対象事業参加者：12,300 人以上)		事業推進	